

2025年度教員数について

○大学設置基準で必要な専任教員数

学部
の収容定員3,460人に対する専任教員数は140人（うち教授66人）であり、以下の通り、大学設置基準（必要専任教員数96人（うち教授49人））は遵守している。
ただし、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令（平成18年文部科学省令第11号）に基づき、大学設置基準第11条に規定する「授業を担当しない教員」は専任教員の数に含まない。

		在籍学生数 (5月1日現在)	収容定員	教授	准教授	講師	助教	計	大学設置基準で必要な専任教員数				助手	非常勤教員	専任教員1人あたりの在籍学生数
									別表1		別表2				
									必要専任教員数 (A)	うち教授数 (C)	必要専任教員数 (B)	うち教授数 (D)			
法学部	法学科	1,172	960	16	1	0	0	17	15	8	32	16	0	13	68.94
経営学部	経営学科	1,575	1,330	10	3	5	0	18	18	9			0	9	87.50
健康栄養学部	管理栄養学科	160	170	4	2	4	0	10	8	4			5	7	16.00
国際リベラルアーツ学部	国際リベラルアーツ学科	286	240	9	7	10	0	26	8	4			0	4	11.00
スポーツ科学部	スポーツ科学科	940	760	9	4	5	1	19	15	8			0	13	49.47
共通教育センター		－	－	5	4	1	0	10	－	－			0	26	－
グローバルラーニングセンター		－	－	3	5	1	0	9	－	－			0	12	－
カレッジスポーツセンター		－	－	9	5	13	0	27	－	－			0	2	－
教職センター		－	－	1	1	2	0	4	－	－			0	7	－
学部合計		4,133	3,460	66	32	41	1	140	64	33	32	16	5	93	29.52

必要専任教員数 (A + B)	96
うち教授数 (C + D)	49

○大学院設置基準で必要な研究指導教員数

研究科の収容定員40人に対する研究指導教員数は12人（うち教授7人）であり、以下の通り、大学院設置基準（必要な研究指導教員数5人（うち教授4人））は遵守している。

研究科・専攻		在籍学生数 (5月1日現在)	収容定員	研究指導 教員	うち 教授数	研究指導 補助教員	計	大学院設置基準で必要な研究指導教員数				助手	非常勤教員
								研究指導 教員数	うち 教授数	研究指導補助 教員数	計		
社会科学研究科	公共政策専攻	23	40	12	7	0	12	5	4	5	10	0	1
研究科合計		23	40	12	7	0	12	5	4	5	10	0	1